

■ 内部評価結果に対する外部からの意見聴取（外部評価）の導入について

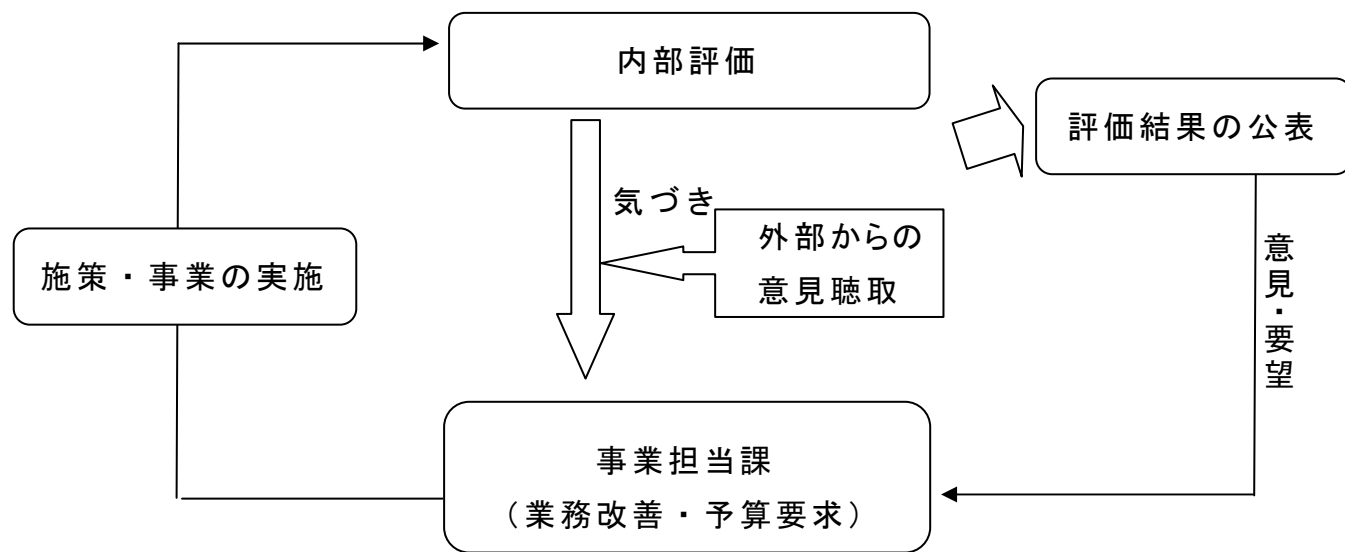
1 導入の目的

内部評価だけでは評価の客観性・透明性を担保することに限界もあるため、外部の視点で、内部評価を「市民感覚と乖離していないか」、「現状を肯定する甘い評価になっていないか」、「事業の内容等を分かりやすく説明しているか」などの観点から検証することにより、内部評価の客観性と評価内容の透明性・信頼性を確保する。

また、外部からの意見聴取で得られた意見・提言等により、事業担当者の意識改革を促すとともに、他の施策・事業を自己評価する際の参考とする。そして、今後の施策・事業の方向性について検討し、予算編成や各種計画等への反映に努めるものとする。

※事業仕分けではないため、施策・事業自体の必要性は問わないこととする。

⇒ 外部からの意見聴取は、内部評価に対して外部からの客観的な意見・提言を得ることを目的とするため、施策・事業の存廃を直接的に判断するものとはしない。



2 外部からの意見聴取導入（案）

(1) 実施内容

事業担当課が行った内部評価について、「当該施策・事業が必要である」ことを主張する担当課の資料・説明に説得力があるか、市民の皆さんを納得させるものがあるかということについてのチェックを中心とする。具体的には、評価情報の適切さや十分さ、評価分析手法の適否、それが導き出された理由の妥当性、その評価に基づき下された拡充・継続・廃止などの判断、それらの説得力のチェックなどを行っていただく。

◎評価内容に関する特徴と課題

評価内容	特徴	課題
市の評価結果に対する評価（チェック）	<ul style="list-style-type: none"> ○評価結果への意見表明のため、評価者の時間的負荷が少なく、専門的知識は必ずしも必要ない。 ○比較的、少人数でも可能 ○評価者同士の意見調整は、必ずしも必要ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○評価結果に対する意見表明のため、評価対象事業のあり方を根本から議論し評価することが難しい。
施策・事業そのものに対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ○評価対象の施策・事業のあり方を根本から議論し評価するので事業の縮小・廃止等重要な意思表示が可能になる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の縮小・廃止等重要な意思表示となるので、事業内容の説明や質疑に多くの時間が必要となる。 ○意見の相違から、見解の統一ができない可能性がある。

(2) 意見聴取者

“市民からの視点”を取り入れることにより、評価の妥当性を高めるとともに、評価結果を行政の改革・改善に結びつけることも必要であることから、本市の行政に高い見識を備えた清須市行政改革推進委員会委員の方々を意見聴取者とする。

(3) 意見聴取対象施策・事業

内部評価を実施した施策・事業のうち、各部署1つずつ、合計6つの施策・事業とする。

(4) 意見聴取施策・事業数

意見聴取者を2グループに分け、意見聴取対象施策・事業の半数(3つ)ずつ(ただし、牧野委員については、学識経験者の立場から両グループにて)意見・提言等をいただく。

Aグループ (企画部・総務部・市民環境部担当)	Bグループ (健康福祉部・建設部・教育部担当)
牧 野 委 員	
小 出 委 員 近 藤 委 員 佐 野 委 員 高 山 委 員 建 部 委 員 堤 委 員	原 田 委 員 福 田 会 長 前 田 委 員 山 口 委 員 山 田 委 員

(五十音順)

(5) 実施方法

〔1施策・事業につき約60分〕	
ア 施策・事業の説明 (約15分)	施策・事業担当課職員(3名程度)が評価シートに基づき、施策・事業概要、実施状況、課題、自らが行った評価内容について説明
イ 質疑応答・議論 (約45分)	必要に応じて、施策・事業担当課から補足説明を求める。
⇒説明・質疑応答を踏まえて、内部評価の結果に対する意見、施策・事業の取組内容などに対する意見聴取者の意見をコメント用紙に記載していただく。 (併せて、行政評価制度(進め方・シートなど)についてもご意見をいただく) ※1週間後程度後に回収	

(6) 意見聴取の公開

忌憚のない意見を求めるため当分の間は非公開とする。

(7) 評価結果等の公表

内部評価の結果は、これまでどおり「施策・事業評価シート(総合計画掲載事業の進捗管理)」として作成・公表する。

外部からの意見聴取の結果は、聴取者からの意見等を取りまとめた報告書を作成・公表する。ただし氏名は非公表とする。

3 平成25年度の位置付け

本市にとって初の試みであるため、平成25年度は本格導入に向けた準備と位置付け、意見聴取対象事業数、選定方法、評価の進め方と時間配分など、試行的に実施する。

なお、実施後は、結果を十分検証の上、見直しを行い、次年度からの実施に向けて推進していく。

4 行政評価(平成25年度)スケジュール

スケジュール	内 容
平成25年 6月	・評価シートの作成、内部評価の実施
7月	・外部からの意見聴取対象施策・事業の選定 (各部1、計6程度)
8月中旬 8月下旬	・外部からの意見聴取の資料事前配布 ・外部からの意見聴取の実施
9月～ 10月	・「施策・事業評価シート(総合計画掲載事業の進捗管理)」及び「外部からの意見聴取結果報告書」の作成 ・行政改革推進委員会(結果報告等)